

租税法研究Ⅱ

選択 2単位

吉田 貴明

1. 授業の概要(ねらい)

租税は、公共サービスを提供するための財源であるのみならず、私たちの財産の一部を強制的に移転させる行政作用であると定義されます。それゆえ、国家が租税を賦課するには、法律に基づかなければなりません(租税法律主義)。実体法および手続法が適切に解釈・適用される場合に限り、この原則によって予測可能性がもたらされます。

この授業では、租税法に関する判例を基礎として各自が研究成果を発表し、その内容を全員で議論します。租税法に対する理解を深めるとともに、修士論文の執筆の端緒とすることがねらいです。

2. 授業の到達目標

以下の2点を目標とします。

- ①判例研究を通じて、租税法の論点をめぐるさまざまな議論を正確に理解すること。
- ②資料の収集、論点の整理、学術的文章の書き方等、修士論文の執筆に必要な能力を向上させること。

3. 成績評価の方法および基準

演習への貢献度(報告の内容、議論への参加態度)により総合的に評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

- 中里実ほか編 『租税法概説(第3版)』 (有斐閣)
中里実ほか編 『租税判例百選(第7版)』 (有斐閣)

参考文献

- 金子宏 『租税法(第23版)』 (弘文堂)
金子宏ほか編著 『ケースブック租税法(第5版)』 (弘文堂)
小塚真啓編著 『高校生のための税金入門』 (三省堂)

5. 準備学修の内容

報告者は、修士論文のテーマとこれに関連する判例を選定し、研究の成果を報告しなければなりません。

報告者以外の履修者は、指定された判例について、事案の概要、争点、判旨を整理し、議論への参加の準備を行う必要があります。

6. その他履修上の注意事項

租税法は、憲法・民法・会社法・行政法といった法律科目のみならず、会計学等とも密接に関連しています。これらの科目を十分に理解しておく必要があります。

なお、これまでに租税法を学修したことのない履修者は、参考文献に掲げた入門書を通読しておいてください。

7. 授業内容

- | | |
|--------|--|
| 【第1回】 | オリエンテーション
報告および議論の進め方について説明します。また、資料の収集方法や、法律文献の出典の表示方法等を解説します。 |
| 【第2回】 | 報告および議論 |
| 【第3回】 | 報告および議論 |
| 【第4回】 | 報告および議論 |
| 【第5回】 | 報告および議論 |
| 【第6回】 | 報告および議論 |
| 【第7回】 | 報告および議論 |
| 【第8回】 | 報告および議論 |
| 【第9回】 | 報告および議論 |
| 【第10回】 | 報告および議論 |
| 【第11回】 | 報告および議論 |
| 【第12回】 | 報告および議論 |
| 【第13回】 | 報告および議論 |
| 【第14回】 | 報告および議論 |
| 【第15回】 | 総括:租税法 |